



登録ブランド推奨品に応募しませんか

登録ブランド推進協議会は、登録温泉のイメージを裏切らない高品質な地元産加工食品を『登録ブランド推奨品』として認定し、広く宣伝することで、商品の信頼や知名度を高めるとともに、地域経済の活性化を図り、まちのイメージを向上させることを目的に活動しています。

これまで23品を登録ブランド推奨品として認定し、積極的にPRしています。

この機会にぜひ、まちの新たなシンボルとなるこだわりを持った自慢の商品をご応募ください。

応募要件

● 応募できる方

市内に事業所を有している事業者

● 対象となる商品

主な原材料が市内で生産または採取されている加工食品（市内で生産または採取できないものに限り、北海道産も対象とします）

● 応募できる品数

1事業者につき2品まで

応募方法

『登録ブランド推奨申込書』に次のものを添えて、12月22日(火)17時までに、商工労政グループへ提出してください。

● 添付するもの

特産品調査票・商品サンプル（2個無償提供）・商品カタログ（商品を説明したもの）

※ 申込書は商工労政グループと登録商工会議所に備え付けのほか、登録ブランド推進協議会や同会議所市ホームページにも掲載。

※ 食味審査時に試食品の無償提供が必要です。

◎ 応募説明会を開催します

▼ 日時 11月6日(金)18時

▼ 場所 市役所2階第一委員会室

推奨品の決定方法

平成28年1月17日(日)に開催予定の推奨審査会で、5ページに記載する項目の審査を行った後、推奨品を決定し、結果を通知します。

※ 審査員は、市民、生産者が組織する組合などの役員、報道関係者、調理師ほか20人程度。

推奨品に認定されると

販売促進や販路開拓を目的として、主に次のような支援が受けられます。

- ・ ポスターやパンフレットによる商品のPR
- ・ 雑誌などへの広告掲載
- ・ 同協議会や市ホームページ、登録商工会議所会報などでの商品紹介



▲登録ブランド推奨品のパンフレット（左）やポスター（右）



▲平成26年度認定の登録ブランド推奨品（商品の説明は7ページに記載）

登録ブランド推奨審査会の委員を募集します

- ▶ 応募資格 市民で市内の食品加工業者と利害関係のない方
- ▶ 役割 平成28年1月17日(日)開催予定の推奨審査会で、商品説明や試食などを行い審査します
- ▶ 定員 2人（応募者が3人以上のときは選考）
- ▶ 応募方法 12月22日(火)17時までに商工労政グループ、登録商工会議所備え付け、または同会議所や市ホームページに掲載の応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクス、Eメールにより登録ブランド推進協議会（〒059-8701中央町6丁目11、☎ 8 2 8 6、shoko@city.noboribetsu.lg.jp）に提出